

病・診連携休日 急患診療室当番医 【2月】

◇日曜・祝日の救急診療

時間 10:00～12:00
13:00～16:00

場所 ひだか病院内

4日 松谷 泰好 医師
11日 天津 隆 医師
12日 矢田 和弥 医師
18日 北出 貴嗣 医師
23日 龍神 弘幸 医師
25日 山羽 義貴 医師

当番医が変更になることもあります。

◇土曜日の小児救急診療

時間 15:00～20:00
(受付19:30まで)

場所 ひだか病院内

3日 南 弘一 医師
10日 中井 寛明 医師
17日 龍神 弘幸 医師
24日 ひだか病院 医師

- ・受診する場合は電話等で事前にご相談ください。
- ・急病でどうしても受診が必要な方が対象なので、診療にあたるスタッフも限られており、薬も必要最小限しか処方できませんので、軽微な症状の場合は、本来の診療時間内にかかりつけ医に受診してください。

ひだか病院
☎0738-22-1111

災害時協力井戸の登録を お願いします

御坊市では、災害時に水道が機能しなくなった場合に備えて、トイレや洗濯等に使用できる生活用水を無償で提供していただける「災害時協力井戸」の登録をお願いしています。

登録要件

- ①市内に所在する井戸であること。
- ②井戸として使用しており、引き続き井戸として使用を予定しているものであること。
- ③災害時に無償で井戸水を提供できること。
- ④屋外等で使用しやすい場所にあること。
- ⑤外部からごみなどを防ぐ井戸枠、井戸蓋等があること。
- ⑥井戸を汚染するようなものが周囲にないこと。
- ⑦井戸水の色、濁り、臭い

等、生活用水として不適切な水質でないこと。

- ⑧地域住民に広く周知を行うため、井戸の所在地等を公表できること。
- ⑨本制度に賛同いただけること。
- ⑩その他登録に不適当な理由がないこと。

登録の手続き

- ①災害時生活用水協力井戸登録申出書に必要事項を記入して防災対策課までご提出ください。
 - ②受付後、実地調査・水質検査を行い登録書により通知します。
- 詳細については、次の二次元コードから確認できます。



申・問 防災対策課
☎0738・23・5528
FAX 0738・52・7036

通信障害が発生した時の 119番通報

携帯電話の通信障害が発生した時は、次の方法で119番通報してください。

- ・固定電話を利用する。
- ・他社の携帯電話を利用する。
- ・A社が不通でもB社の携帯電話であれば、通話可能な場合もあります。
- ・公衆電話を利用する。

※公衆電話の場所は、次の二次元コード（NTT西日本公衆電話検索サイト）から確認できます。



問 9番通報は、次の119番通報は、お控えください。
なお、119番通報がつかないかどうか確認するための119番通報は、お控えください。
☎0738・22・0800
FAX 0738・22・5192

アピランスケア支援事業

～がん治療による外見の変化で悩んでいる方へ～

御坊市では、がん治療に伴う心理的、経済的負担を軽減するために、がんの治療によっておこる外見の変化（脱毛や手術による乳房切除など）を補うための補正具の購入費用を助成します。

◆助成額・対象となる補正具

購入金額の1/2または上限額のどちらか低い方（1,000円未満は切り捨て）

- ①医療用ウィッグ（全頭用） 上限額：2万円
- ②乳房補正下着 上限額：1万円
- ③人工乳房・人工乳頭（乳房再建術などによる体内埋め込みは除く） 上限額：2万円

詳しくは次の二次元コード（市ホームページ）からご確認ください。



◆問い合わせ

健康福祉課 ☎0738-23-5645 FAX0738-52-5108